

平成32年度 医師臨床研修の募集定員について(案)

1 平成32年度都道府県全体の募集定員の上限の設定

国は、平成25年12月の臨床研修制度見直しの報告書を踏まえ、全体の募集定員を、段階的に縮小し、平成32年度までに1.1倍にすることとしており、最終年度である平成32年度は、全体の募集定員が研修希望者の1.1倍となるよう設定された。

2 東京都の募集定員(試算)

(1) 国から提示予定の東京都募集定員の上限 ※ () 内は昨年度の値

1,473人 (1,537人。△64名)

(2) 国から提示される病院別仮定員数計(東京都推計) 1,307人

(3) 東京都調整枠(東京都試算) 1,473人－1,307人＝166人

この166名について、都において、各病院へ定員を配分する。

3 東京都調整枠配分方法

(1) 基本的な考え方

- ① 昨年度までの配分方法と同様に、少しでも各病院の希望数に達するよう配分
- ② 具体例として、過去3年間の各病院の内定者数の平均値は募集出来るよう配分を調整
- ③ ②の調整後、調整枠に残数がある場合には、過去のマッチング割合の実績等が高い病院を優先に配分を実施

(2) 今後のスケジュール(予定)

- ① 現在、各病院から国へ募集定員の希望数を申請、国において集計中
- ② 国で取りまとめ後、各都道府県へ情報提供(5月末頃)
- ③ 国からの情報提供後、都において、配分枠を調整し国へ報告(6月末頃)
- ④ 国において、各病院の平成32年度募集定員を決定(7月末頃)